広報ふじみ令和元年 7 月号 No. 592

第2次国土利用計画(富士見町)を策定しました

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

国土利用計画とは

国土利用計画とは、国土利用計画法に定めるところの、土地利用計画の最上位に位置する計画であり、『全国計画』『長野県計画』に基づき、市町村ごとに国土利用計画を定める必要があります。富士見町全体の土地利用の構想を定めたものが『富士見町計画』です。

土地利用に関連する計画は他に、都市計画、農業振興区域、地域森林計画等がありますが、この富士見町計画は土地利用における最上位の計画です。この計画によって、富士見町の土地利用の方針が示されます。

『富士見町計画』の見直し

平成8年に策定された第1次富士見町計画は、基準年次を平成4年度、目標年次を平成17年度として、計画されましたが、この計画はバブル期の延長線上の発想を土地利用構想に描いており、八ヶ岳エリアでのゴルフ場開発、住宅団地造成(現富士見メガソーラー)の構想等が組み込まれ、人口は平成17年度において17,000人を目標にしているなど、現在までの社会情勢の大きな変化に対応していないものになっていました。

今回策定した第2次富士見町計画では、基準年次を平成27年、中間年次を令和5年、目標年次を令和10年として、第5次富士見町総合計画(平成31年3月策定)との整合性を図りながら、現在の情勢を踏まえた計画としました。

町では、この計画を柱に「住み続けたい町 住んでみたいまちづくり」の実現に努めます。

町土利用に関する基本構想

人口推計や過去から現在までの町土の利用状況、住民アンケート等により、現在の土地利用の課題 を見つけ出し分析を行った結果、町土利用に関する基本構想を以下の通りに定めました。

1)土地利用の基本方針

土地需要の量的調整

- 人口減少、高齢化に対応するコンパクトなまちづくり
- 空き家、空き地等の対策
- 農業基盤の確保・維持
- 計画的かつ慎重な土地利用転換

土地利用の質的向上

- 防災・減災対策
- 自然環境の保全、共生

連携・協働による町土の経営・管理

- 多様な主体の連携、行政と地域、 住民の協働による町土の経営・管理
- 行政界を超えた広域連携の推進

2) 地域類型別の町土利用の基本方向

- 都市地域
 - 都市機能の確保・向上、都市のコンパクト化、低未利用地の活用
- 田園農村地域
 - 集落環境の整備、農業の振興、集落の維持、移住定住対策、田園景観の保全
- · 山岳 · 山麓地域
 - 山岳地の自然環境保全、生態系の保護、観光産業の振興

土地利用構想図

町域の適正かつ調和のとれた持続可能な土地利用を実現するために、それぞれの機能ごとに整備誘導すべき地域として6つのゾーンを設定し、土地利用構想図として表しました。

都市機能集積ゾーン

富士見駅周辺の用途地域には、医療、商業・業務・サービス施設等が立地しており、今後も都市機能の維持・確保に努めつつ、まちなか居住の促進、公共交通網との連携による持続可能な都市づくりを目指します。

産業工業ゾーン

諏訪南インターチェンジからテクノ街道沿線の地域は、周辺土地利用との調整を図りつつ、誘致企業の受け皿として必要な用地の確保や産業基盤の整備を推進します。

田園集落ゾーン

農業生産が持続的に行えるよう農地・農業水利施設・農道等の整備を進めるとともに、集落地の良好な住環境基盤の整備・改善を進め、農地と宅地の調和に配慮しつつ、美しい田園風景の保全と農村集落の形成を図ります。

健康・保養レクリエーションゾーン

八ヶ岳裾野の八ヶ岳鉢巻道路沿い周辺地域及び入笠山麓地域は、町民の健康・保養に資するリゾート地としてゴルフ場やスキー場が整備されています。この一帯は、良好な自然環境の保全に留意しつ

つ、八ヶ岳周辺の雄大かつ美しい自然景観に適した風格のあるリゾート地域の整備に努めます。

歴史・文化・風土育成ゾーン

信濃境駅周辺の用途地域は、東部地域の地域拠点としての機能を担っており、既存ストックや、空き家等の低未利用地を活用し、日常生活に必要な施設の維持、確保に努めつつ、周辺地域と公共交通のネットワークで結ぶ取り組みを進めます。また周辺には、遺跡や考古館・歴史民俗資料館等があるほか、甲州街道の蔦木宿の風情が残っていることから、歴史・文化・風土育成ゾーンとして、歴史・文化遺産の保全や観光地としての機能充実に努めます。

森林保全ゾーン

八ヶ岳西岳・編笠山及び入笠山・釜無川左岸は優れた自然環境・景観を備えており、次世代へ残す 資産として保全に努めます。

第2次国土利用計画の詳細は町のホームページ (http://www.town.fujimi.lg.jp/) に掲載しています。

富士見町開発公社・パノラマリゾートの経営状況をお知らせします

【お問合せ先】産業課 商工観光係 【電話番号】62-9342

(1) パノラマリゾートの状況~グリーン・スノーシーズンとも天候になやまされた一年でした~

グリーンシーズン

「お手軽ハイキングと入笠山トレッキング」「花の宝庫」が広く認知されてきており、不順な天候や 災害級ともいわれた夏の酷暑の中でも、4月~8月までは前年を上回る来場者数で推移しました。しか し、台風等の悪天候の影響を受けた9月は来場者減となり、結果グリーンシーズンは昨年並みの来場と なりました。マウンテンバイクコースの運営では、初心者やリピーター、増加しつつあるアジア圏か らのニーズを受け、新コース造成の準備中です。雲海ゴンドラ営業では、メディアへの露出の増加や 雲海の発生率が昨年より高かったことにより、前年比113%の集客ができました。

スノーシーズン

暖冬のため造雪作業が計画どおり進まず、前年より数日遅れてのオープンとなりました。この遅れにより、スキー客の来場が伸び悩みを見せるとともに、自然降雪も少ない影響で入笠山のトレッキングも集客ができない状況でした。降雪設備が整い「安定したゲレンデ」が浸透してきたパノラマではありますが、今冬は暖冬に苦戦したシーズンでした。県内のスキー場では早々に閉場を決定した施設もある中、前年比7%減に抑えられたのは日帰りスキー場としての広報宣伝の効果によるところが大き

いものと考えられます。

(2) 平成30年度 富士見町開発公社の決算状況

富士見町開発公社は、パノラマリゾートの他にも、以下の施設等の指定管理を受託し、事業を行っています。

- ・川崎市少年自然の家
- ・ 多摩市少年自然の家
- ・戸田市少年自然の家

また、本社事業として、丸山墓地の指定管理も受託しており、適正な維持管理に努めています。

施設管理事業では、各施設ともそれぞれの自治体の要請に沿って、安全、安心の事業運営に努めました。指定管理事業の基幹である自然体験活動については、四季を通じた様々な活動から自然について総合的な学習ができる環境を提供し、それぞれの自治体の付託に応えました。多摩市少年自然の家では、この先10年間の指定管理者として選定され、更に施設の有効活用と利用者増に取り組みます。

平成30年度は富士見町によるパノラマ支援計画のうち、上下分離方式による長期借入金返済の最終年度にあたり、新たな成長計画を策定していく転換期を迎えました。開発公社の成長に向けて新たなプロジェクトを組織し、検討を重ねました。今後も引き続き取り組み続けます。

平成30年度 富士見メガソーラー株式会社から

富士見町への収入報告

【お問合せ先】富士見メガソーラー株式会社

【電話番号】75-1606

5月9日の富士見メガソーラー株式会社 (FMK) の取締役会および5月17日の株主総会で、平成30年度決算の報告がされ承認されました。

平成30年度の富士見メガソーラー株式会社から富士見町への収入は以下のとおりです。

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係 【電話番号】62-9325

住宅の概要

募集戸数:2戸

• 住宅名

富里公営住宅 A-302号

- 構造等
 - 中耐3階建(3階部)平成12年度建築
- 規格

3DKY

- 家賃
 - 21,600円から42,300円
- 所在地等
 - 富士見町落合11227-32
- ・ 富士見駅より南へ約600m
- 住宅名
 - 一ツ薮公営住宅 2号
- 構造等
 - 簡易平屋建
 - 昭和56年度建築
- 規格

3DKY

- 家賃
 - 12,500円から24,600円
- 所在地等
 - 富士見町富士見3250-1
- ・ 富士見高校より西へ約500m

D:ダイニング

K:台所

Y:浴室(浴室給湯・浴槽付)

【募集期間】

7月1日 (月曜) から7月12日 (金曜)

【申込方法】

町総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ(http://www.town.fujimi.lg.jp/内の申し込み用紙に 記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

7月16日(火曜)午前10時から

【会場】

役場3階図書室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の1~6の資格を全て満たす方

- 1. 地方税を滞納していない方
- 2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- 3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ·一般世帯 158,000円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等 214,000円以下
- 4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方(他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可)
- 5. 町内に住所または勤務先を有する方
- 6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

「成年後見制度」による支援がより細やかになります

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症、知的障害などの理由で判断能力が十分ではないご本人について、ご本 人の権利を守る援助者(後見人等)を選び、ご本人を法律的に支援する制度です。

制度利用者は年々増加していますが、判断能力が不十分とみられる方は約870万人といわれており、高齢化社会が進むにつれ、成年後見制度の需要は一層高まると考えられています。

現状の手続きを見直しています

成年後見制度が、よりご本人の判断能力の程度に合った活用がされるため、医師が記載する診断書の在り方や、ご本人の状況を的確に伝えるための方策について検討が進められ、「診断書式の見直し」と「本人情報シートの導入」が、今年度の4月より始まりました。

1. 診断書書式の改定

ご本人の判断能力の程度を確認するための重要な資料として、医師が出す診断書が活用されています。

今までの診断書の書式は、判断能力を「財産管理能力の確認」に重点を置いていましたが、判断能力についての診断書の記載を、より的確な表現にするとともに、判定の根拠を具体的に記載する欄を設けることで、判断能力の程度を一層的確に確認できるよう改めました。

2. 本人情報シートの導入

ご本人の生活状況等を的確に伝えるため、福祉担当者が、ご本人が日常の生活においてできること や、支援が必要なことを記載する「本人情報シート」の書式を作成しました。

このシートは、診断を行う際の補助資料となるだけでなく、市町村が設置する中核機関や家庭裁判所など、手続きの様々な場面で資料として活用されます。

より適切な支援に努めます

この新たな運用によって、より的確な判断能力の判定や、より適切な後見人等の選任が可能になるため、ご本人の実情に合った、よりきめ細やかな支援が実現します。

成年後見制度について詳しく知りたい方は、裁判所ホームページ内の「後見ポータルサイト (https://www.courts.go.jp/koukenp/)」をご覧ください。

マイナンバーカードの申請や受取の臨時窓口を設置します

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

マイナンバーカードの申請を希望する方や、申請したけれどまだ受け取っていない方のための臨時 窓口を開設します。

この窓口でのカードの申請及び受取の際には、本人確認を行います。運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

【受付日時】

7月16日(火曜)から7月19日(金曜)

申請:午前8時30分から午後7時まで

受取:午前8時30分から午後6時30分まで

• 7月20日(土曜)

申請:午前10時から午後5時まで

受取:午前10時から午後4時30分まで

※受取の受付時間は、申請受付時間よりも30分短くなっています。ご注意ください。

【会場】

富士見町役場 住民福祉課 住民係(1階1番窓口)

【持ち物】

カード申請

本人確認書類(運転免許証、パスポート等)・通知カード

・ カード受取

本人確認書類(運転免許証、パスポート等)・通知カード 交付通知ハガキ・印鑑

コンビニ交付サービスが利用できることをご存知ですか?

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストア等で証明書を取得できるサービスです。全国のコンビニにあるキオスク端末で、住民票、戸籍事項証明書、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養証明書が取得できます。

年末年始を除いた毎日午前6時30分から午後11時まで利用できますので、マイナンバーカードを取得 し、ぜひご活用ください。

年金だより

国民年金保険料免除制度があります

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や不測の事態が生じたときに障害基礎年金 や遺族基礎年金を受けることができない場合がありますので、お早めに申請してください。

令和元年度分(令和元年7月分から令和2年6月分まで)の免除等の受付けは令和元年7月1日から開始されます。申請は原則として毎年度必要です。また、申請時点から2年1ヵ月前の月分まで遡って免除申請ができます。(すでに納付済の月を除く)

ご希望の方は、住民福祉課国保年金係(1階2番窓口)または岡谷年金事務所で申請をしてください。

申請手続きに必要なもの

- ・ 年金手帳またはマイナンバーカード (通知カードのみの場合は、本人確認が必要なため、運転免許証等も持参してください)
- 印鑑
- ・ 失業を理由とするときは、失業したことを確認できる公的機関の証明の写し (雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など

国民健康保険料の料率を改定します

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

国民健康保険の加入状況(町民の24%が加入)と年齢構成

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者(被保険者)のみなさんが保険料を負担し合い、お互いに助け合う制度です。国民皆保険の基盤となる国保を将来にわたって健全に維持するために、安定的な財政運営や効率的な事業の実施など制度の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度(75歳以上)に加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての人が加入しており、富士見町では、町民の約24%の方が加入しています。

医療費の状況

国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や高額薬剤・医療技術の高度化などにより 全国的に医療費は増加傾向にあります。

町では、一人当たり医療費の年平均額は平成 26 年度をピークに減少傾向に転じていましたが、平成 30 年度は、前年比 4.07%増の 317,796 円 (速報値) となり、平成 26 年度のピーク時より 1,632 円増、平成 20 年からでは、過去最大の医療費となりました。

主な要因は、一般被保険者の前期高齢者(65-74歳)の医療費が、3.77%増加しており、その内 70歳以上の医療費が 9.88%増加したことによるものです。

国保財政の状況

全国的にも保険給付費が年々増加する中で、富士見町の国保財政は、医療費の伸びや前年の所得を反映させながら、毎年保険料率の改定を行うことで収支の均衡を図ってきました。

平成30年度から、市町村とともに都道府県も財政運営の責任主体となったことにより、長野県から示される事業費納付金を納付するために、平成30年度は繰越金より約2,000万円を投入し、保険料率の引き下げを行った事により、単年度収支では約2,000万円の赤字となりました。

令和元年度からの国民健康保険制度

国民健康保険制度を維持するため、平成30年度から市町村とともに都道府県が国保運営の中心的な役割を担う大規模な制度改正がスタートし、2年目を迎えました。

今年度、長野県から示される富士見町の国保事業費納付金額は419,600,473 円となり、前年に比べ4.38%、17.521,394 円の増額となりました。

更に、国保の被保険者数は、平成 30 年度当初と年度末では 144 人減少しており、ここ数年で被保険者数は激減しています。特に、今年度の事業費納付金が増加した主な理由としては、前期高齢者交付金、国の普通調整交付金が減少したこと、後期高齢者支援金及び介護納付金が増加した事によるものです。

この結果を踏まえ、令和元年度の富士見町国民健康保険料率を改定します。

国保だより

安心して医療を受けられる制度をめざして

令和元年度の一人当たり保険料は109.642円(前年度比2.99%増)

今年度、長野県が示す国保事業費納付金額は419,600,473円です。

この納付金額を納付するため、国保加入者 3,441 人、2,129 世帯のうち、保険料の軽減措置(基盤安定)、県交付金等を考慮し、平成 30 年度国民健康保険繰越金から 41,964,000 円を投入することで、一人当たりの保険料は 109,642 円 (3,180 円、2.99%増)となります。

また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額に対し(7割、5割、2割)軽減される措置があります。

今後、長野県内の保険料水準の統一に向け、平成30年度から町では、保険料の算定方式については、応能分【所得割・資産割】の資産割を段階的に毎年2%づつ削減し、その2%分を所得割へ増加させることで、被保険者に急激な影響を生じさせないよう配慮しながら3方式へ移行しています。

また、令和2年度末に長野県より「ロードマップ」(保険料統一の時期)が示されるまで、繰越金、 基金等を投入しながら調整を図っていきます。

※一人当たり保険料の算出式(富士見町)全調定額は、(1)医療給付分(2)後期高齢者支援金分(3)介護納付金分「40歳-64歳」を含みます

- (1)と(2)については、年度当初全調定額 (一般・退職) ÷ 年度当初(1)、(2)の国保加入者数
- (3)については、年度当初全調定額(一般・退職) ÷ 年度当初(3)の国保加入者数の合計

改定後の保険料率

令和元年度の国民健康保険料率は右表のとおりです。

納入通知書を7月中旬に発送します

通知は年2回、4月と7月に世帯主あてに送付します。

【4月に送付する通知】

仮徴収(暫定期分)4月・5月・6月分

この期間は前年の所得が確定していないため、前年度の保険料をもとに暫定的な保険料で納めていただきます。

【7月中旬に送付する通知】

本徴収(本算定分)7月から翌年3月までの分

1年分の保険料が確定するため6月分までに納めていただいた仮徴収分を差し引き、残りの分を9回に分けて納めていただきます。

日ごろから健康増進に心掛け、医療費を削減しましょう

医療費の削減に向けて、医療機関を受診する際には以下の 4 点を心掛けましょう

- 1. 同じ病気で複数の医療機関を利用すると医療費が高額になります。また、処置・投薬などで体に も負担がかかります。
- 2. 緊急を要する場合以外での時間外受診をやめましょう。
- 3. 既往症や健康状態が把握され、健康管理全般のアドバイスを受けられます。
- 4. 新薬と同じ有効成分で、安全性も効き目も立証されています。

子宮頸がん検診のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

子宮頸がん検診を下記のとおり実施しますので、申し込みをされた方は受診してください。申し込みをされていない方で、受診を希望される場合は、実施期間終了までにお申し込みください。

【対象者】

20から79歳(昭和15年4月2日から平成12年4月1日生まれ)の女性で、落合地区・境地区(境広原は含まない)の方。

※妊娠中の方は受診しないでください。

【日程】

7月9日 (火曜)

7月17日 (水曜)

7月25日 (木曜)

8月6日 (火曜)

8月8日 (木曜)

8月26日 (月曜)

【会場】

保健センター

【受付時間】

午後1時から1時30分

(注意事項)

- ・ 番号札は午後0時30分にお出しします。
- ・ 午後1時から「検診の流れ、注意事項等」について説明します。

【検診一部負担金】

1,000円 (検診当日お持ちください。)

検診一部負担金が免除される方 (無料の方)

- 1. 70歳以上の方(昭和25年4月1日以前に生まれた方) 年齢で判断しますので申請は必要ありません。
- 2. 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- 3. 生活保護法(昭和25年法律144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
- 4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方 2~4の方は、申請により一部負担金が免除されますので、前日までに保健センターで免除申請の 手続きをしてください。
- 一部負担金免除の申請方法については、検診を申し込まれた方に通知します。

保健補導員だより(1)

【お問合せ先】保健補導員会連合会事務局(住民福祉課 保健予防係) 【電話番号】62-9134

富士見町保健補導員会連合会は、各区から推薦された76名の保健補導員が、「私達の健康は私達の手で守りましょう。健康づくりはまず自分から、家庭から、そして地域へと広げていこう。 みんなでめざそう健康ふじみ。」をスローガンに掲げ、健康づくり活動を推進しています。今年度も各区において、運動教室を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、運動のできる支度で、直接会場にお越しください。

「健康ふじみ21」の中間評価では、20~64歳の女性の運動習慣が少ない現状がありました。この機会に、日常生活の中に取り入れられる運動を体験してみませんか。大勢のみなさんのご参加をお待ちしております。

【持ち物】 汗ふきタオル、飲み物、バスタオルもしくはヨガマット(床に敷くもの)

健康ふじみ通信

~心も体もいきいきと

楽しく暮らせる高原の富士見町~

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

「アルコール編」

富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」では、アルコールについて、

- 適正飲酒を心がける
- ・ 妊婦、未成年の飲酒をなくす

を基本目標として取り組んでいます。

アルコール依存症とは、大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、自分で飲酒のコントロールができなくなった状態です。

アルコール依存症になると、いつも適量以上にお酒を飲んでしまい、お酒が切れてくると、イライラ、手の震え、発汗、不眠などの症状が出るため、それを抑えるためにまた飲んでしまうといった悪循環が続きます。また、家族につらく当たったり、仕事でミスをするなど社会生活にも悪影響をもたらします。

お酒の飲み方チェックリスト 自分の飲み方を確認しましょう

- 1. どのくらいの頻度でアルコール飲料を飲みますか?
- 2. 飲酒するときは通常どれくらいの量を飲みますか? (1ドリンクは、ビール中ビン半分(250m1)、 日本酒0.5合、焼酎(25度)50m1に相当します)
- 3. 1度に3合以上飲酒することがどれくらいの頻度でありますか?
- 4. 過去1年間に、飲み始めると止められなかった事がどれくらいの頻度でありましたか?
- 5. 過去1年間に普通だと行える事を飲酒をしていたためにできなかった事が、どれくらいの頻度でありましたか?
- 6. 過去1年間に、深酒の後体調を整えるために、朝迎え酒をしなければならなかった事が、どれくらいの頻度でありましたか?
- 7. 過去1年間に、飲酒後罪悪感や自責の念にかられた事が、どれくらいの頻度でありましたか?
- 8. 過去1年間に飲酒のために前夜の出来事を思い出せなかった事が、どれくらいの頻度でありましたか?
- 9. あなたの飲酒のために、あなた自身かほかの誰かがけがをしたことがありますか?
- 10. 肉親や親友、友人、医師、あるいはほかの健康管理にたずさわる人が、あなたの飲酒について心配したり、酒量を減らすように勧めたりした事がありますか?

【0~7点】

問題飲酒はないと思われます。

[8~14点]

健康や社会生活に影響が出る恐れがあります。減酒し、週2日は休肝日を設けましょう。

【15点以上】

依存症が疑われます。一度専門医にご相談ください。

アルコール依存症になる前に、お酒の飲み方を見直し、適正飲酒を心がけてみませんか 【1日の適量】

清酒1合 (180m1)、ビール中ビン1本 (500m1)、焼酎25度 (100m1)

- ・ お酒に強い(アルコールを分解できる)方も、多量飲酒は生活習慣病のリスクを高めるため注意 しましょう。
- ・ 女性や高齢者はアルコール分解速度が遅く、臓器障害を起こしやすいため、控えめの飲酒を心が けましょう。

2~3歳児保護者のみなさんへ

親子でぱくぱく幼児食教室

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

お子さんが食事に興味を持つきっかけとして、教室に参加してみませんか。お子さんと一緒にできる料理の紹介、食事・おやつについてお話しします。託児もありますので、お気軽にお申し込みください。

【日時】

7月24日 (水曜) 午前9時30分から正午まで

【場所】

保健センター2階

【対象】

2~3歳児とその保護者先着15組

※以前参加されたことのある方はご遠慮ください

【内容】

食事のお話、親子で調理実習・試食

【持ち物】

親子ともエプロン、三角巾、子ども用の箸

【申込締切】

7月17日 (水曜)

※参加する保護者や子どもに、食物アレルギーがある場合は申し込みの際にお伝えください。

固定資産税の手続き等について

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在、富士見町内に固定資産(土地・家屋・償却資産) を所有している方に課税されます。

固定資産の定義

• +地

地・田・畑・山林・原野・雑種地など

家屋

宅基礎があり土地に定着しているもの

屋根および周壁で三方が囲われ、外界から遮断された空間があるもの

居住・作業・貯蔵などの用途に使用可能なもの

• 償却資産

事業に使用している機械・備品・家屋とならない構築物など

税額の算出方法

固定資産の課税標準額 × 1.4% (税率) = 固定資産税額

免税点

町内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- 土地
 - 30万円
- 家屋
 - 20万円
- 償却資産

150万円

固定資産税の主な届出、申請等について

固定資産税に関して令和元年中に次のような事由が発生した場合には、令和2年1月末日までに届出 書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページ

(http://www.town.fujimi.lg.jp/) からもダウンロードできますので、ご利用ください。

- 1. 相続人代表者指定(変更)届出書 固定資産の所有者が亡くなったとき(※)
- 2. 町税減免申請書

貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

3. 新築(住宅・中高層耐火建築住宅)に対する固定資産税減額規定の適用申告書

新築住宅の減額を受けるとき

- 4. 認定長期優良(住宅・中高層耐火建築住宅)に対する固定資産税減額規定の適用申告書 長期優良住宅の減額を受けるとき(県が発行した認定通知書の写しを添付)
- 5. 住宅用地適用(異動)申告書 新築等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき
- 6. 納税管理人(変更)申告書 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき
- 7. 納税管理人 (変更) 承認申請書 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域外の人から選任するとき
- 8. 未登記家屋所有者変更届出書 登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更となったとき
- 9. 家屋滅失届出書 家屋の一部または全部を解体・除却したとき
- 10. 土地現況地目・家屋用途変更届 土地・家屋の利用状況が変更となったとき
- 11. 償却資産申告書 毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告するとき

※『相続人代表者指定(変更)届出書』の様式は、富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。

町外で死亡届を提出した場合は、財務課 資産税係(1階4番窓口)までご連絡ください。

第36回富士見 OKKOH ボランティアスタッフ募集

【お問合せ先】富士見町商工会

【電話番号】62-2373

第36回富士見OKKOHが、7月27日(土曜)に富士見グリーンカルチャーセンターで開催されます。現在、実行委員会では、ボランティアスタッフを募集しています。富士見OKKOHに興味ある方で、前日・ 当日及び翌日のいずれかに参加できる方、詳細を知りたい方はお問い合わせください。

【運営内容】

- ・ 小学生ドッジボール大会コート作り
- ・ 小学生ドッジボール大会受付
- ・ JR信濃境駅前イベントのお手伝い
- ・ OKKOH踊り後の会場清掃
- ・ ・翌日の片づけ など

富士見町出会いのイベント VOL. 18

「花の宝庫・入笠山ハイキング de 婚活」

【お問合せ先】富士見町結婚相談所事務局

【電話番号】62-7853

[mail] apply.kkt@gmail.com

町では、『"趣味の世界"も楽しめるイベント』をテーマに"体験型"の恋活・婚活イベントを開催しています。

今回は、登山初心者でも挑戦しやすい花の宝庫・入笠山のハイキングをします。

「職場での出会いがない」「趣味の合う人と出会いたい」「婚活したいけど一人じゃ不安」「堅苦しい雰囲気は苦手」という方におすすめです。

さわやかな高原で、かしこまったパーティーとは違った自然体の出会いを楽しんでみませんか?

【日時】

8月24日(土曜)午前9時30分から午後6時30分(予定)

【内容】

ゆったり入笠山ハイキング、山小屋で本格ビーフシチューランチ、フリータイム 等

【参加費】

4,500円(当日お持ちください)

【募集対象】

25から39歳の男女各12名

【事前セミナー】

8月8日 (木曜) 午後7時から (応募された男性の方が対象です)

【応募締切】

8月7日 (水曜)

※応募多数の場合は抽選となります。

【応募方法】

メールまたは電話でお申し込みください。

【必要事項】

- 1. 氏名 (フリガナ)
- 2. 住所
- 3. 年齢と生年月日
- 4. 性别
- 5. 職業
- 6. 携帯電話番号
- 7. メールアドレス
- 8. 参加動機

過去のイベントの様子は「富士見町・婚活 実施報告」で検索できます。

宝くじの売り上げの一部は『地域のコミュニティ活動』に活用されています

【お問合せ先】(公財)長野県市町村振興

【電話番号】026-234-3611

7月2日(火曜)から8月2日(金曜)までサマージャンボ宝くじが発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

サマージャンボ等宝くじ

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!』

1 等 5 億円×20本

前後嘗各 1億円×40本

(財) 自治総合センター及び(公財) 長野県市町村振興協会の助成事業(平成30年度 町内実績)

【整備された備品】

パソコン、コピー機、プリンター、テレビ、プロジェクター、除雪機、会議用テーブル、椅子、給水 タンク 等

富士見町就職説明会を開催します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

町では、高校生をはじめとした学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、富士 見町内企業の就職説明会を開催します。企業の魅力や現場の声を、直接担当者から聞くことができる 貴重な機会です。

町内での就職を考えている学生や、新しく仕事を探している方などはぜひご参加ください。また、 学生の保護者のみの参加も可能です。就職のことについて気になることがある方は、ぜひお誘いあわ せのうえ、ご参加ください。

【日時】

7月6日(土曜)午前9時から午後1時(受付は午前8時30分から)

【会場】

富士見町商工会館(富士見町落合10078-1)

※お車でお越しの方は富士見町役場の駐車場をご利用ください。

【参加企業】

製造業、観光業、医療福祉などより現在17社参加予定

※詳細は富士見町ホームページ (http://www.town.fujimi.lg.jp/) をご覧ください。

【その他】

参加費無料で申し込み不要です。

会場の入退場自由、服装自由です。お気軽にお立ち寄りください。

食品ロスを減らそう!

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

「食品ロス」という言葉を聞いたことがありますか?

食品ロスとは、「まだ食べられる食品を捨ててしまうこと」です。日本では、年間643万トンもの食品ロスが発生しています。一人一人がもっと食べ物を大切に、「もったいない」を意識して生活すれば、食品ロスは必ず減ります。簡単なものから食品ロス削減に取り組みましょう。

家庭でできること

- ・ 買い物前に冷蔵庫をチェックして、必要なものを買いましょう
- ・ 「食べきれる量」の買い物と調理を心がけましょう
- 残っている食材から使いましょう

外食時にできること

「30・10 (さんまる・いちまる) 運動」で、環境にやさしい宴会を心がけましょう

「30・10運動」とは?

- 1. 食べられる量を注文する
- 2. 乾杯後30分は自分の席で料理を楽しむ
- 3. 宴会終了10分前は席に戻り、食べ残しをなくす

アレチウリ駆除にご協力ください

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

アレチウリは、生態系や農林業等に影響を与える恐れがあるとして、平成18年に「特定外来生物」 に指定された外来の植物です。富士見町内でも広い地域で発生が確認されており、町環境衛生自治会 とクリーンアップふじみの協力で駆除作業を実施していますが、範囲が広く十分に駆除が進んでいま せん。

被害拡大を抑える有効な手段は「早期駆除」です。アレチウリを見かけたら駆除にご協力をお願い します。

駆除のポイント

- ・ できるだけ小さいうちに、根元から抜き取る
- 年に何度か駆除を行い、アレチウリが現れなくなるまで続ける
- ・ 抜いたアレチウリは放置せず、燃えるゴミとして焼却処分する(町指定のごみ袋に入れ、ごみステーションへ)

新しい行政相談委員が委嘱されました

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

5月15日(水曜)に、行政相談委員として名取祐仁さんが、委嘱されました。

「行政相談」とは、住民の皆様から、国県市町村などの行政機関が行っている仕事に関する苦情や 意見・要望をお聞きして、その解決や実現を図るものです。この身近な相談窓口が行政相談委員で す。

行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じていますので、お気軽に お申し込みください。相談は無料で秘密は守られます。

行政に対する意見や苦情は情勢相談委員にご相談ください

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆様からお聴きして、その解決や実現を目指す制度に 「行政相談」があります。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。

連絡先 電話0266-62-4880

定例相談日は、広報、有線放送で予めお知らせします。

(7月は19日(金曜)午前9時から正午まで町民センター2階で開催します。)

守りたいものを、守れる人に。

陸・海・空自衛官募集

【お問合せ先】自衛隊茅野地域事務所

【電話番号】82-6785

[URL] http://www.mod.go.jp/pco/nagano/

令和元年度の自衛官等の募集受付が始まります (7月以降分)

防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生及び同看護学科学生は9月5日(木曜)から、陸上自衛 隊高等工科学校生徒は11月1日(金曜)から受付が開始されます。

外国人の不法就労防止にご協力ください

【お問合せ先】茅野警察署

【電話番号】82-0110

不法就労は法律で禁止されています。就労した外国人だけでなく、不法就労をさせた事業者も処罰 の対象となります。

外国人の労働者と事業主とが相互に健在な関係を保てるよう、以下の点について確認をお願いします。

- ・ 「在留カードの有無」「就労制限の有無」「資格外活動許可欄」を確認してください。
- ・ 原則的には「短期滞在」「留学」「研修」「文化活動」「家族滞在」の5つの在留資格では働くことができません。

※ただし、資格外活動の許可があれば報酬を受けて働くことができます。

「許可の有無」と「活動内容」とを確認する必要があります。

来日している外国人のほとんどの方は、正規の手続きによって真面目に一生懸命働き、日本の文化を勉強し、吸収しようとしています。外国人を雇用する事業主の皆様は、法令に沿った雇用を心掛けてください。

富士見町教育委員会だより第 163 号

【お問合せ先】令和元年7月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

【メールアドレス】kodomo@town.fujimi.lg.jp

富弘美術館 館長 講演会(富士見中学校)

5月23日 (木曜) に群馬県にある富弘美術館の聖生清重館長をお招きし、道徳学習・人権教育の一環として富士見中学校で講演会を行いました。

詩画作家の星野富弘さんの小学校時代からの友人である聖生館長は、少年時代からの星野さんの様子や作品をスライドを使いながら紹介してくださいました。

生徒たちは講演会に先立って美術館からお借りしたDVDで事前学習を行い、富士見パノラマリゾートで開催された花の詩画展を鑑賞しました。詩画展には70点の作品が展示され、星野さんが詩画と出合うまでの出来事や画用紙と向き合う時の心境を語る映像も鑑賞することができました。

「0でなく0.1でもいいから前に進むことを諦めないこと。」「1日1日を大切に生きたい。」「感謝の気持ちを忘れずにいたい。」「当たり前にできていることは当たり前ではない。」「命の大切さを感じた。」 【中学生感想】

講演を通じて星野さんの生き方や作品から、生徒たちは多くのことを感じることができたようです。

長野県市町村対抗駅伝大会 出場報告会

4月27日(土曜)に松本平広域公園陸上競技場で開催された県市町村対抗駅伝競走大会に出場した町 選手団が町長、教育長に出場報告をしました。

富士見町からは「一般の部」と「小学生の部」に出場しました。

「一般の部」は総合9位で、8位以内の入賞まで惜しくもあと一歩でしたが、昨年大会の17位から順位を上げ健闘しました。町の部では2位入賞という輝かしい成績を収めることができました。

また、「小学生の部」は60市町村中で総合42位となり、昨年大会より順位を上げました。

5月定例教育委員会報告

5月8日に開催された5月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

教育長より

・通学区域外通学について 全員一致で可決

報告事項

教育長より

- ・ 市町村教育委員会連絡会(4月)報告(働き方改革の推進、自転車保険の加入義務化について等)
- ・ 高校再編協議会の立上げについて

子ども課より

・ コミュニティスクール進捗状況、南諏校長会報告、園長会報告(連休中の保育園及び児童クラブの臨時対応等)

・ 星野富弘氏 花の詩画展 (講演会、児童生徒の見学について)

生涯学習課より

・ 諸事業について部活動の方針について

検討事項

・ 部活動の方針について(社会体 育活動から地域スポーツクラブへの移行)

詳しくはホームページをご覧ください。

令和元年度乳幼児家庭教育学級

NP「Nobody's Perfect」講座【受講者募集】

「完璧な親も、完璧な子どももいない。私たちにできるのは、最善を尽くすこと」という理念に基づいた、カナダうまれの親支援プログラムが『ノーバディーズ パーフェクト』です。

「子育てでイライラするのは私だけ…」「こどものしつけが難しい…」「パパは仕事が忙しくて育児に参加してくれない…」等々、子育ての悩みは様々。

みんなで課題を出し合い毎回テーマにそって話し合いながら進めていきます。

進行役のファシリテーターが寄り添うのでお話が苦手な方でも安心して参加できます。

気軽に話せる仲間づくりをしましょう!

【開催日】

- 1. 9月3日 (火曜)
- 2. 9月10日 (火曜)
- 3. 9月17日 (火曜)
- 4. 9月25日 (水曜)
- 5. 10月8日 (火曜)
- 6. 10月18日 (金曜)
- 7. 10月21日 (月曜)

【時間】

午前9時45分から11時45分

【場所】

コミュニティ・プラザ2階実習室

【進行・講師】

NPファシリテーター佐久近子

鈴木清 氏

※7回目10月21日 (月曜) は公開講座です。ペーパークラフトでグリーティングカードを作ります。 どなたでも参加できますが、事前にお申し込みください。

【対象】

0~6歳までの未就学乳幼児を持つ保護者の方 12名程度

【集合時間】

託児の都合上午前9時15分にはお集まりください。

【申込期限】

8月6日 (火曜) まで

【申込先】

子ども課子ども支援係(2階11番窓口) または 電話62-9237

富士見小学校 運動会

6月1日(土曜)に富士見小学校の運動会が行われました。

さわやかな青空のもと熱戦がくり広げられ、赤白の得点は17対17(イイナ イイナ富士見小)で引き分けました。

- 1・2年生の表現は、「パプリカ」の曲に合わせて元気よく踊り、3・4年生はアップテンポな「信濃の国」と伝統ある「諏訪郡歌」のダンスを堂々と踊りました。
 - 5・6年生の組体操「生きる~命のバトン~」は、一つ一つの技が見事で感動の連続でした。

給食食材放射能測定結果(5月分)

【測定日】

5月15日

5月22日

【測定食材数】

4

【測定結果】

町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用 しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

くらしの情報

消費者見守り情報 No. 99

~新元号への改元に便乗した消費者トラブルにご注意下さい~

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

どんな手口?

見知らぬ業者から「元号が変わった記念に天皇陛下のアルバムを買いませんか」と電話がありました。「本来8万円だが4万円で買える」と言われ、しつこく勧誘されました。最終的には、断りましたが、一方的に自宅にアルバムが配送され、家族が受け取ってしまいました。

消費者へのアドバイス

注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取り拒否をしましょう。受け取り 拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません。契約しても、場合によっては無条件で解除 (クーリング・オフ) できることがあります。不審に思ったら、消費生活センター等電話188 (いや や) にご相談ください。

住民だより6月

詳細は富士見町ホームページをご覧下さい。

http://www.town.fujimi.lg.jp/

くらしのガイド7月(7月1日~8月10日)

※8月の内容は次号と重複する場合があります詳細は富士見町ホームページをご覧下さい。

http://www.town.fujimi.lg.jp/

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

ようこそ おたっしゃ広場へ

【申込先】おたっしゃ広場 【電話番号】55-6955

"みなさん、こんにちは。おたっしゃ広場です"

今月もふたつの運動教室を紹介します。まずは『棒体操』です。この教室は理学療法士の方を講師とし、椅子に座りながら新聞を丸めた棒を使って体を動かしていきます。この教室は参加者をおおむね80歳以上としており、参加者の様子を見ながらゆっくり体操を進めています。

次に『認知症予防運動』です。こちらは作業療法士の方を講師とし、前半は全身をほぐし、後半で コグニサイズ(体を動かしながら頭も鍛える運動)をします。

間違えても、みんなで大きな声で笑って自然と笑顔になる教室です。

おいでよ!ゆめひろば富士見

【申込先】生涯学習課 生涯学習係 【電話番号】62-7900

"朝活しよう、ゆめひろば"

5月から6月の土曜日午前7時30分から開催されていた「あおぞらピラティス」。朝の爽やかな風のなか、日差しを浴びながら、芝生の上で運動するのは気持ちのいいものです。「あおぞらピラティス」は秋も企画しますので、今回参加できなかった方は、ぜひご参加ください。毎週水曜日、午前7時30分からの「ノルディックウォーク教室」は引き続き開催していますので、お気軽にご参加くださいね。

~地域おこし協力隊 てっちゃんのひとり言~

私がゆめひろばで作業をしていると、「何やってるの?」と話しかけてくれる子がたくさんいます。説明をすると「手伝ってあげる」と言い一緒に作業をしてくれます。富士見の子は良い子ですね。てっちゃんは本当に嬉しいです。

「食育推進チーム」だより

"一緒に食べよう! 主食・主菜・副菜のそろった食事"

【申込先】住民福祉課 保健予防係 【電話番号】62-9134 朝は忙しく、「朝ごはんを食べるくらいなら、あと 5 分寝ていたい…」なんて人も多いのではないでしょうか。

しかし、朝ごはんを抜くと、脳や体に行くはずのエネルギーが不足し、勉強や仕事に集中できなかったり、体もだるくなります。ごはんやパンなどの「主食」だけではなく、肉や魚、卵、大豆製品をつかった「主菜」、野菜やきのこをつかった「副菜」のおかずをそろえることで、食べたものが体の中で効率よくはたらきます。

富士見小学校では、日々の給食を活用して朝ごはんのバランスをチェックしたり、給食の献立が朝ごはんのメニュー作りのヒントになることを伝え、継続した食育指導を行っています。子どもたちに負けないよう、バランスのよい朝ごはんで暑い夏も元気に過ごしましょう!

(富士見小学校栄養士)

心のいろはどんないろ?

【申込先】子ども課 総務学校教育係 【電話番号】62-9235

"富士見高校園芸科と富士見保育園との交流

富士見高校園芸科の生徒と、富士見保育園の青組の子どもたちとで、一緒にプランターに花を植えました。花植え交流のあと、園児と遊んでくれた高校生のつぶやきをご紹介します。

- けっこうわんぱくで元気ですね。花植えも水やりも上手でした。
- ・ 子どもたちと遊んでいるのか、遊ばれているのか、こっちも楽しくなってきます。
- ・ 交流を楽しみにしていました。貴重な体験ができる、本当にいい企画で楽しかったです。
- 不安もあったけれど、やってみて楽しいし、子どもたちがかわいい。
- 教えたことを子どもたちがちゃんとできていたのにびっくりした。

富士見マルシェを開催します

【申込先】産業課 営農推進係

【電話番号】62-9328

町内の生産者が農作物を直売する「マルシェ」を、ゆめひろば富士見で開催します。新鮮で安心・安全な農作物を、お手ごろ価格で販売します。ぜひご来場ください。

また7月6日(土曜)のオープンマルシェでは、各販売者が先着10名様に商品無料配布を行います。 お早めのご来場をお待ちしています。

【開催日程】

- ・ オープンマルシェ 7月6日 (土曜)
- 朝マルシェ 1st 7月27日(十曜)

- ・ 朝マルシェ 2nd 8月24日 (土曜)
- ・ 朝マルシェ 3rd 9月14日 (土曜)
- ・ 朝マルシェ 4th 9月28日 (土曜)

【時間】

毎回午前8時から10時

販売予定者

- ・ 有限会社トップリバー富士見農場
- ・ オリックス八ヶ岳農園株式会社
- ・ 株式会社あぐりクリエイト信州諏訪
- ・ 株式会社八ヶ岳みらい菜園

販売予定商品

- レタス
- サラダ用ルッコラ、春菊、ほうれんそう
- ・キャベツ
- トマト 他

今年度は各地区のサロンの開催に合わせて、公民館等で「出張マルシェ」も開催します。ゆめひろば富士見の会場へ来ることが難しい方は、ぜひ出張マルシェにご来場ください。 ※出張マルシェの開催は7月以降です。

日程等については各サロンや区内放送等でお知らせします。

信州ふじみおひさんぽガイドツアーのお知らせ

【申込先】富士見町観光協会 【電話番号】62-5757

「古代蓮と井戸尻遺跡」コース

~縄文の遺跡巡りと古代ハスを見に行こう~

【日時】

7月14日 (日曜) 午前7時30分から正午 (約4時間30分) ウォーキングコース 約7km

【参加費】

2,500円(入館料、軽食込)

【持ち物】

飲み物、雨具、その他必要なもの

- ・ 参加を希望する方は、開催日の3日前までに事前予約が必要です。
- ・ 集合時間はコーススタートの15分前です。

イベント開催日以外でも、季節、時間、名所などご希望にあったプランでオーダーメイドのガイド ツアーを楽しむこともできます。(2名以上、2週間前要予約)

当日午前6時30分から9時まで、井戸尻史跡公園で「観蓮会」を開催します。 富士見町の特産品の販売と、「ハス茶」「コーヒー」の振る舞いがあります。 どなたでも参加できますので、どうぞお越しください。 井戸尻考古館 電話62-2044

八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン 演劇鑑賞・体験交流促進事業 ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

北杜市・富士見町・原村の3市町村で取り組む「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」事業として、劇団 東少によるミュージカルが上演されます。

愛と友情の大切さや、ハイジのように「生きているって素晴らしい!」と感じてもらいたい作品です。子どもから大人まで楽しめますので、ぜひご来場ください。

【日時】

7月20日(土曜)開演/午後2時(開場/午後1時30分)

【会場】

須玉ふれあい館ホール(北杜市須玉町若神子521-17)

【入場料】

一般:前壳券1,000円、当日券1,500円

高校生以下:無料

※入場整理券が必要で、全席自由です。

八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン 資料館連携展示 共同企画展 「ワンダフル・ジャーニー ~星降る八ヶ岳山麓の縄文世界~」

八ヶ岳西南麓に花開いた縄文文化。

八ヶ岳定住自立圏の各館ごとに、テーマを決めて縄文文化に関する展示を行います。

今回は、昨年「星降る中部高地の縄文世界~数千年をさかのぼる黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅 ~」が日本遺産に認定されたことを記念して、各館独自の切り口で、縄文の魅力に迫ります。

【日時】

7月9日 (火曜) から11月24日 (日曜)

【会場】

富士見町井戸尻考古館(富士見町境7053) 八ヶ岳美術館(原村17217-1611) 北杜市考古資料館(山梨県北杜市大泉町谷戸2414)

信州・富士見高原 お中元パックのご案内

【申込先】あぐりモールふじみ A・コープ ファーマーズ富士見店サービスカウンター 【電話番号】62-2090

富士見高原の気候風土と歴史文化が育んだ"信州富士見高原オリジナル特産品パック"「四季の味かさね」お中元パックを、今年も用意させていただきました。

このパックは、原材料が富士見町で収穫され、富士見町で製造される良品にこだわって、富士見町 特産品事業推進協議会等の皆様のご協力により企画されたものです。お土産に、また遠方の方へのご 贈答に、厳選した富士見町の特産品をぜひご利用ください。お中元パックの商品内容は下記取扱店の 店頭、または町のホームページをご覧ください。

- 注文受付期間7月12日(金曜)から8月18日(日曜)
- · 協力 富士見町特産品事業推進協議会事務局 富士見町観光協会 電話0266-62-5757
- 取扱店・発送元あぐりモールふじみA・コープ ファーマーズ富士見店

まちの「話題」や「イベントをご紹介します

NewsFujimi

5月25日(土曜日)入笠山開山祭

入笠山の開山祭が入笠山登山口にて行われました。神事を行った神官からは「登山ができることに 感謝して登りましょう」との言葉がありました。富士見町の夏山シーズンの幕開けです。

5月26日(日曜日)八ヶ岳ファーマーズマーケット

富士見高校養蜂部による劇「ミツバチの一生を見てみよう」が行われ、子どもたちは劇中のクイズに、大きく手を挙げて答えました。

5月29日(水曜日)町内危険個所調査

町建設業協会及び町建設事業協同組合に加盟している 10 社が、町内全域の危険個所のパトロールを 行いました。町の安全が多くの方の手で守られています。

6月2日(日曜日)富士見町水防訓練

町と町消防団は、梅雨・台風シーズンの災害に備えるため、土のう積工、シート張工の訓練を実施 しました。

6月6日(木曜日)ひまわりの種まき

カゴメ野菜生活ファームの圃場で、小学生と保育園児が、地域の方たちと一緒にひまわりの種をまきました。今後、迷路やひまわり油を作る予定です。

6月13日(木曜日)飯田選手が表敬訪問

信州ブレイブウォリアーズに所属する飯田 遼選手が、名取町長を表敬訪問しました。今シーズンの チーム優勝と、来シーズンの抱負を語ってくれました。

姉妹町西伊豆だより

かも風鈴デザインコンテストに応募しませんか?

黄金崎クリスタルパークでは、デザインコンテストの応募作品を今年も募集します。これまでの風 鈴のデザインに加え、今回からキャンドルホルダーのデザインも募集することになりました。富士見 町の皆様もぜひご応募ください。

【応募要項】

- 1. 風鈴部門:お好きな形の風鈴をデザインしてください。
- 2. キャンドルホルダー部門:

作品上部が空いている、安定感がある、直径 $4.5~\mathrm{cm} \times$ 高さ $2.8~\mathrm{cm}$ のキャンドルが入る大きさ(空間)の余裕があるデザイン。

【募集期間】

9月8日 (日曜) まで

※応募用紙はホームページからダウンロードできます。

【郵送・お問合せ先】

〒410-3501 静岡県賀茂郡西伊豆町宇久須 2204-3

黄金崎クリスタルパーク内デザインコンテスト係

電話番号 0558-55-1515

ホームページ: http://www.kuripa.co.jp/

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 令和元年6月1日現在(前月比)

住民基本台帳人口

男性: 7,089 人(6人增加)

女性: 7,406 人 (15 人增加)

合計:14,495人(21人増加)

世帯: 5,984 世帯 (17 世帯増加)

発行日

令和元年7月1日

編集 · 発行

富士見町総務課

住所: 〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号:0266-62-2250 (代表)

ファックス:0266-62-4481

ホームページ

http://www.town.fujimi.lg.jp/

Eメール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター

電話番号: 0120-890-422